

政令番号51 2-エチルヘキサン酸

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量 (kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							2.5E-3	0.0
2	青森県							3.8E-4	0.0
3	岩手県							7.8E-4	0.0
4	宮城県							1.3E-3	0.0
5	秋田県							4.0E-4	0.0
6	山形県							9.9E-4	0.0
7	福島県							2.7E-3	0.0
8	茨城県							3.0E+4	29,513.8
9	栃木県							2.2E-3	0.0
10	群馬県							2.4E-3	0.0
11	埼玉県							1.3E-2	0.0
12	千葉県							7.0E-3	0.0
13	東京都							9.7E-3	0.0
14	神奈川県							7.9E-3	0.0
15	新潟県							1.7E-3	0.0
16	富山県							2.7E-3	0.0
17	石川県							1.1E-3	0.0
18	福井県							1.7E-3	0.0
19	山梨県							7.8E-4	0.0
20	長野県							1.8E-3	0.0
21	岐阜県							3.0E-3	0.0
22	静岡県							4.9E-3	0.0
23	愛知県							8.6E-3	0.0
24	三重県							2.5E-3	0.0
25	滋賀県							2.5E-3	0.0
26	京都府							2.2E+1	21.6
27	大阪府							2.0E-2	0.0
28	兵庫県							8.6E-3	0.0
29	奈良県							1.9E-3	0.0
30	和歌山県							1.3E-3	0.0
31	鳥取県							1.2E-4	0.0
32	島根県							2.1E-4	0.0
33	岡山県							2.7E-3	0.0
34	広島県							2.5E-3	0.0
35	山口県							2.2E-3	0.0
36	徳島県							8.8E-4	0.0
37	香川県							9.0E-4	0.0
38	愛媛県							1.3E-3	0.0
39	高知県							5.2E-4	0.0
40	福岡県							3.2E-3	0.0
41	佐賀県							9.6E-4	0.0
42	長崎県							4.4E-4	0.0
43	熊本県							9.4E-4	0.0
44	大分県							7.1E-4	0.0
45	宮崎県							8.7E-4	0.0
46	鹿児島県							9.3E-4	0.0
47	沖縄県							1.0E-3	0.0
	全国							3.0E+4	29,535.6